

この「広報ひこね」は48,000部作成し、1部当たりの単価は8円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

新たな取組 〜定住自立圏構想〜 周辺4町と連携して行うまちづくり

彦根市は、愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町とともに、国が推進する定住自立圏構想に取り組んでいます。

定住自立圏構想は、これまでにない新しい構想です。定住自立圏構想とは一体どのようなものなのか、今後どのような取り組みをしていくのかについて、その概要を紹介します。

問い合わせ 企画課 ☎30-6101番、FAX 22-13998番

定住自立圏構想とは

人口減少時代に突入し、少子高齢化が進む中で、大都市と比較して地方の活力は、低下していると言われています。また、このような状況の中で、地方の市町村が単独で生活基盤の充実などを図っていくことは、もはや困難であるとも言われています。

定住自立圏構想は、それぞれの自主性を尊重しながら、市町村が連携して地域成長力の強化、地域生活基盤の確保、低炭素社会づくりなど、地域の活性化に向けた取り組みを行うものとしてあり、国がこれを支援する構想です。定住自立圏構想を推進する仕組みは、人口が5万人以上であることなどの一定の条件を満たす中心市（彦根市）と周辺町（愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）が定住自立圏形成協定を結び、そ

れぞれが連携、役割分担して具体的な取り組みを進めていく仕組みです。例えば、総合病院と診療所が連携して圏域全体の医療の充実を図ることや、農産物の生産消費の拡大・ブランド化を図るなどが、国から示されています。彦根市と4町は、ひとつの圏域としてまとまりやすいことから、この構想に取り組むこととし、国から、全国で22か所の先行的に取り組む団体のひとつとして決定されました。

なお、定住自立圏構想は、市町村合併を前提としたものではなく、合併に對しては中立の制度と位置づけられています。

今後、国の支援を受けながら、圏域の歴史的資産や自然環境、人材、民間活力など、特色を活かした一体的なまちづくりを推進していきます。

彦根市と4町での取り組み

平成20年末に、総務省から定住自立圏形成に向けた手続きなどを定める要綱や財政支援措置が公表されました。この要綱に基づき、平成21年度中に定住自立圏形成協定を締結することを目標として、取り組みを進めていきます。

現在、この圏域で取り組みたい事業として検討しているものとして、次の

定住自立圏構想推進要綱の概要



(出典：平成20年12月26日付け総務事務次官通知の資料より)

4つの事業を挙げています。

- ①拠点図書館の整備と周辺図書館との連携
- ②地産地消の推進
- ③公共交通ネットワークの構築
- ④彦根市立病院を核とした医療連携

今後、4町と協議を行い、国との調整を図りながら、具体的にどのようなことができるかを検討していきます。市民の皆さんには、取り組みを進めていくなかで、情報をお伝えし、ご理解ご協力をお願いします。